

令和6年1月5日

報道機関各位

「令和6年能登半島地震災害義援金」の募金箱の設置について

福祉こども部社会福祉課

日本赤十字社が令和6年能登半島地震災害義援金の受付開始に伴い、市庁舎内等に標記義援金を受入れるための募金箱を設置いたしましたことをご報告いたします。

- 1 実施概要** 1月1日に能登半島で発生した最大震度7の地震により、被害を受けた方々に対する日本赤十字社による義援金を受入れるための募金箱を設置するもの。
- 2 受付期間** 令和6年12月27日（金）まで
- 3 募金箱設置場所** 市役所本庁舎 本館1階受付、東館2階社会福祉課（社会福祉係）窓口
赤堀支所 市民サービス課窓口
あずま支所 市民サービス課窓口
境支所 市民サービス課窓口
- 4 その他** お預かりいたしました募金につきましては、日本赤十字社を通じて被災者へ届けられます。また、物資等は受け付けておりません。

問い合わせ先 社会福祉課長 TEL0270-27-2748